

# 令和元年度 第1回匝瑳市総合教育会議 会議録

- 1 日時 令和2年1月17日(金)  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時50分
- 2 場所 市民ふれあいセンター 第一会議室
- 3 出席者
- |                |       |
|----------------|-------|
| 匝瑳市長           | 太田安規  |
| 匝瑳市教育委員会       |       |
| 教育長            | 二村好美  |
| 教育長職務代理者       | 平山孝雄  |
| 教育委員           | 熱田とし子 |
| 教育委員           | 大木睦子  |
| 事務局            |       |
| 学校教育課長         | 加藤雅博  |
| 生涯学習課長         | 増田善一  |
| 学校教育課<br>指導班統括 | 太田仁司  |
| 総務班統括          | 篠塚智子  |
- 4 議題 匝瑳市教育大綱(案)について

## 5 会議概要

### 進行

ただいまより、「令和元年度 第1回匝瑳市総合教育会議」を開会します。

～ 出席者の紹介 ～

続きまして、太田市長より御挨拶を申し上げます。

### 太田市長

皆さんこんにちは。

本日はお忙しいところ、「令和元年度 第1回匝瑳市総合教育会議」に御出席をいただき、ありがとうございます。

この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携して教育行政を推進していくため設置されたもので、今年度で5年目を迎えました。

これまで、この総合教育会議では、「道德教育」や「教職員の働き方改革の推進」をテーマとして話し合ってきましたが、今年度は、「匝瑳市教育大綱(案)」の内容を御検討いただきたいと思います。

御存じのように、現在の「匝瑳市教育大綱」は、その期間を平成28年4月1日から令和2年3月31日までと定めており、その期間が終了することから、この度、内容の検討を行うものです。

大綱(案)の作成にあたっては、第2次匝瑳市総合計画前期基本計画(案)の内容及び新学習指導要領や教育の今日的課題等を踏まえ、事務局で検討を進めてまいりま

した。

第2次匝瑳市総合計画の基本目標、「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」を今後4年間で推進するための方向性を示す大綱となるよう、本日御出席の皆様には、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。

結びに、本日の会議が実り多い会議となるよう、御協力をお願いしまして、私の挨拶といたします。

## 進 行

続きまして、匝瑳市総合教育会議運営要領第3条第3項に基づき、議事録署名人を選出したいと思っております。

### 構成員1

二村教育長をお願いしたいと思います。

～ 構成員から「異議なし」の発言 ～

## 進 行

それでは、二村教育長に議事録署名人をお願いいたします。

つづいて、これより協議に入ります。

議長については、匝瑳市総合教育会議運営要領第2条の規定により、太田市長にお願いいたします。

## 議 長

それでは、議事の(1)「匝瑳市教育大綱(案)」について、まず、学校教育関係について、事務局より説明願います。

## 事務局

それでは、匝瑳市教育大綱(案)について説明します。

現在の大綱を「旧大綱」、本日、御検討いただく来年度以降の大綱を「新大綱」とし、説明します。

修正の方針としては、第2次匝瑳市総合計画前期基本計画(案)及び新学習指導要領の内容を踏まえ、市民の皆様が大綱の内容が伝わりやすいものとなるよう、できるだけ明確に簡潔な表現を使用することとしました。

まず、前文についての変更点ですが、2行目中央に「第2次」を加え、「後期」を「前期」と改めてあります。

令和2年4月から匝瑳市総合計画が新しくなることから変更しました。

次に、「学校教育の充実」について、新しい案では、教育の根幹となる「道徳的信条及び人材育成について」を一つ目に新設しました。

これらの内容は、新学習指導要領の前文をもとに作成しました。

なお、多様な人々とは、国籍の違いや障害のあるなしに関わらず、全ての人々という意味で、共生社会の実現に向けた表現としました。

続いて、資料右側の旧大綱で下線を引いた部分を、新大綱では、「様々な社会的変化を乗り越え、社会の創り手となる人材を育成するため、」としました。

こちらも新学習指導要領の前文をもとに変更しました。

続いて、旧大綱で「歴史や文化など」としていたところを、「歴史・文化や産業」という

ように「産業」を加えました。

これは、このあと説明する旧大綱の3つ目の内容をここに加えるものです。

最後に、旧大綱の3つ目の内容の削除について説明します。

旧大綱の3つ目の内容は、農業及び食育の内容であり、他の2つの内容と比較して、本項目は、具体的な施策内容となっていました。

大綱は、匝瑳市の教育についてより大局的に示すことが適切と考え、ここに掲げられていた「農業」に関しては、新大綱の2つ目の内容に「産業」としてより広い内容として加え、「食育」に関しては、新大綱の2つ目の「健やかな体」の育成に含まれるものと考え、整理しました。

## 議 長

事務局の説明が終わりましたので、「学校教育の充実」に関する3項目について、皆様方の御意見を伺います。

## 構成員2

旧大綱の3つ目であった農業、食育に関して、大綱をより大局的なものにしたいということから削除されたことは、非常にわかります。

それを、新大綱の3つ目の産業というところに位置付けたということも納得できます。

全体的に整理されてきており、また、新学習指導要領前文に基づいて作られていることは、来年度から小学校で新学習指導要領が全面実施となる現状からも、優れていると思います。

まず、1つ目の「人」については、千葉県教育の振興に対する大綱に合わせて、前に「他」をつけて「他人」とした方が良いと思います。

次に、2つ目の「豊かな心、確かな学力、健やかな体」としているところを、学習指導要領の生きる力の3要素、「知・徳・体」の並びで「確かな学力、豊かな心、健やかな体」としていることと合わせてはいかがでしょうか。

また、3つ目の「匝瑳の自然、歴史・文化や産業」は、「・」は対(つい)、対比を表していますが、この部分の意味を考えると、「匝瑳の自然、歴史、文化及び産業」としてはいかがでしょうか。

## 事務局

1つ目の「人を思いやる心」の「人」に「他」をつけるという件ですが、対象を明確にし、さらに、県の大綱と合わせるためにも「他」を入れることにしたいと思います。

2つ目の「豊かな心、確かな学力、健やかな体」の順序については、「豊かな心」が全てのベースになることから、今まで同様1番目としました。

3つ目については、御指摘のとおり修正したいと考えます。

## 構成員1

表現の細かいところはそれでよいと思います。

特に3つ目を並列にした方がよいという意見については、私も同感です。

また、学校教育の部分については、表現がわかりやすくなり、具体的な内容をイメージしやすいと感じました。

「ふるさと匝瑳」を前面に出すことで世界に羽ばたく人を育てる上でも、子供の心の中にふるさとを大きく位置付けていくことが大事だということが伝わると感じました。

### 構成員3

まず、御指摘のあった1つ目の「他人」という表記は、やはり「他人を思いやる心」がわかりやすいと思い、私も賛同します。

2つ目の「確かな学力」と「豊かな心」の順番については、学校教育指導の指針でも定められており、「知・徳・体」という一般的な流れの通り、入れ替えた方が良いと思います。

3つ目についても、「・」をやめて「、」にすることに賛同します。

### 構成員4

御指摘のあった内容に修正することで、更にわかりやすくなったように思います。

### 議長

修正意見が多いため、修正をすることに決定したいと思います。

確認のため、修正箇所について、事務局から説明願います。

### 事務局

1つ目は、「他人を思いやる心」というように修正をします。

次に、2行目について、「学校・家庭・地域が連携しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体」というように、順番を入れ替えます。

また、3つ目の2行は、「匝瑳の自然、歴史、文化及び産業の学びを通して」というように修正します。

### 議長

ただ今、事務局より説明のあった内容に修正をすることでよろしいでしょうか。

～ 構成員から「異議なし」の発言 ～

他に御意見はないようですので、学校教育関係の質疑は、ここで打ち切りとします。

つづいて、生涯学習関係について、事務局より説明願います。

### 事務局

まず始めに、「生涯学習・生涯スポーツの推進」についてですが、この部分は、文言の整理が主な内容です。

まず、旧大綱の1行目、「市民のニーズをもとに」という部分ですが、現在、市の様々な取組は市民のニーズを踏まえた上で決定しており、あえて大綱に入れなくてもその趣旨はすでに踏まえられていると考えます。

市として積極的に生涯学習・生涯スポーツの推進を図るという意図が更に伝わりやすいものとなるよう、削除しました。

続いて、同じく1行目の「充実した」という部分の削除についてですが、前後の表現、「心身ともに健康で」及び「心豊かな生活」をつなげ、「心身ともに健康で心豊かな生活」とすることで、充実していると考えられることから整理しました。

さらに、1つ目の内容、「あらゆる機会に、あらゆる場所において、個人の要望と社会の要請に対応した」の部分ですが、「あらゆる機会において、あらゆる場所において、」を「いつでもどこでも」という柔らかな表現に改めました。

また、「個人の要望と社会の要請に対応した」を要望や要請を含めて「多様な」という表現にまとめました。

1つ目の内容の最後ですが、旧大綱で「その成果を適切に活かすことのできる環境を整備します。」としていたところですが、旧大綱の1つ目の内容ではスポーツに関する事

柄が含まれていなかったことから、新大綱では、「(学習活動)やスポーツができる環境づくりを推進します。」とし、旧大綱の「成果を適切に活かすことのできる環境」を含めて、全て「環境づくり」という言葉に集約しました。

続いて、2つ目の内容ですが、旧大綱1行目の「リーダーや」の部分は、そのあとの「組織・団体の育成」に含まれるものと考え、削除しました。

また、同じ行の「など」については、「組織・団体の育成」を明確に伝えることを意図し、削除しました。

次に、「地域文化の振興」について、1つ目の内容の1行目、旧大綱の「地域に根ざした市民文化が生き生きと花開き」の部分は、そのあとの「誰もが文化・芸術を身近で味わい、豊かでうるおいのある暮らしを実感するため」の部分をより際立たせるため削除しました。

また、3行目の「自主的な芸術文化活動」は、「各種団体の活動」とすることで、自主的な内容も含まれると考えました。

また、「芸術文化」の内容は、1行目に「文化・芸術を身近で味わい・・・」とあることから、繰り返しを避け、削除をしても意図が伝わるものと考えました。

最後に3行目の「・・・及び本市の文化財」の部分ですが、直前にある「優れた芸術文化」に含まれるものと考えられること、そして、このあとに記述のある2つ目の内容に文化財に関する事柄が含まれることから、削除しました。

## 議長

生涯学習関係の説明が終わりました。

御意見をいただけるとありがたく存じます。

## 構成員1

表現がわかりやすくなっていると思います。

大綱を読んだ時に、公民館での活動やスポーツ大会の様子がイメージできたので、読んだ人、誰もがわかりやすい表現になっているという印象を受けました。

## 構成員4

これを読ませていただき、この大綱が「市民のために」という心配りを感じました。

## 構成員2

贅肉が落とされ、すっきりとし、明確になった印象を強く受けました。

これは私の個人的な見解かもしれませんが、生涯学習・生涯スポーツの推進の1つ目の「いつでもどこでも多様な学習活動やスポーツができる環境づくり」の部分は、「いつでもどこでも」が「できる」にかかると思います。

意味はわかりますが、「いつでもどこでも」を「できる」の前に入れてはどうでしょうか。

こちらの方がわかりやすいのではないかと思います。

また、「生涯学習・生涯スポーツ」、「有形・無形」の「・」の使い方はよいと思います。

「生涯学習・生涯スポーツの推進」の2つ目の「組織・団体の育成」は「組織や団体の育成」とした方がよいと思います。

「組織・団体」とした場合は1つのユニットとして思われてしまうため、組織や団体を育成すると意味では、「組織や団体」とした方が望ましいと思います。

また、「地域文化の振興」の1つ目、「誰もが文化・芸術を身近で味わい」も「誰もが文化や芸術を身近で味わい」としてはどうでしょうか。

**議 長**

今の2点について、事務局の見解を求めます。

**事務局**

今回、旧大綱の活かせる部分はそのまま活かしつつ、文言の修正を行ったという経緯があります。

御指摘いただいた内容、「いつでもどこでも」の部分は、「いつでもどこでもできる」とした方がより適切と考えました。

また、「・」のところも「組織や団体、文化や芸術」とした方がよりわかりやすいと感じました。

御承諾いただければ、この場で修正したいと思います。

**議 長**

事務局としても、委員から御提案いただいた内容の方がスムーズで適切であるとのことですが、いかがでしょうか。

～ 構成員から「異議なし」の発言 ～

それでは、御提案いただいた内容に修正したいと思います。

確認のため、修正箇所について、事務局から説明願います。

**事務局**

「生涯学習・生涯スポーツの推進」の1つ目は、「生涯を通じて、心身ともに健康で心豊かな生活を送れるよう、多様な学習活動やスポーツがいつでもどこでもできる環境づくりを推進します。」とします。

続いて2つ目は、「組織や団体の育成に努め、市民が主体的に活動する生涯学習・生涯スポーツ社会の構築を促進します。」とします。

「地域文化の振興」の1つ目については、「誰もが文化や芸術を身近で味わい、豊かである暮らしを実感するため、各種団体による活動への支援や、優れた芸術文化に接する機会の提供を図ります。」というように修正します。

**議 長**

ただ今、事務局より説明のあった内容に修正をすることでよろしいでしょうか。

～ 構成員から「異議なし」の発言 ～

他に御意見はないようですので、生涯学習関係の質疑は、ここで打ち切りとします。

最後に、今回定める大綱の期間について、事務局より説明願います。

**事務局**

大綱の期間につきましては、本年4月1日から4年間ということで、「令和2年4月1日から令和6年3月31日まで」と改めました。

**議 長**

以上で、議事(1)「匠瑤市教育大綱(案)」についての説明がすべて終わりました。

他に御意見等はございますでしょうか。

～ 構成員から「なし」の発言 ～

それでは、御意見も概ね出尽くしたということで、ここで協議を終了させていただきます。ここでお諮りいたします。

皆様からいただきました御意見をもとに、事務局でお示した修正の内容で御了承いただけるようでしたら、(案)を取り、「匝瑳市教育大綱」として所定の事務処理を行い、決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

～ 構成員から「異議なし」の発言 ～

それでは、御了承いただけたということで、議事(1)についての審議を打ち切らせていただきます。

つづきまして、議事(2)「その他」でございますが、教育大綱以外で、委員の皆様の方から何かございますか。

～ 構成員から「なし」の発言 ～

構成員の皆様からは、多くの示唆に富む御意見、御感想をいただきまして、ありがとうございました。

匝瑳市といたしましては、皆様からいただきました御意見を参考に、今後も匝瑳市の教育の更なる発展に向け努力をしてみたいと思います。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

## 進 行

委員の皆様には、熱心な御審議を賜り、誠にありがとうございました。

ただいま御了承をいただきました、次期「匝瑳市教育大綱」につきましては、このあと、所定の事務手続きを踏まえ、市長決裁の後、匝瑳市ホームページで公表したいと思えます。

また、教育委員会といたしましては、御協議いただきました内容をもとに、匝瑳市の教育が、より一層充実するよう努めてまいりたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和元年度 第1回匝瑳市総合教育会議」を閉会といたします。